

# 高知市長定例記者会見

平成 31 年 1 月 21 日（月）10：30～

特別応接室（本町仮庁舎 3 階）

## 1 開 会

## 2 市長から説明

2018 年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 3 市政記者クラブ幹事社から代表質問（2 問）

- ① 高知新聞      ② 高知さんさんテレビ

## 4 フリー質問

## 5 閉会

---

### 【配布資料】

- ・2018 年度の高知市の重点事業の進捗状況について



## 1 災害に強いまちづくり

### スマートフォンを活用したシステム整備（スマホdeリレー）

長期浸水時の迅速な救助・救出の取組として、孤立した避難者の情報収集・伝達手段を構築。既存の通信回線（電話・インターネット）が使用できない場合でも、スマートフォンの通信機能を活用して避難者情報を伝達できる「避難者情報伝達・収集システム」（アプリ）を整備

■総事業費 30,000千円(2016～2018年度の合計額)

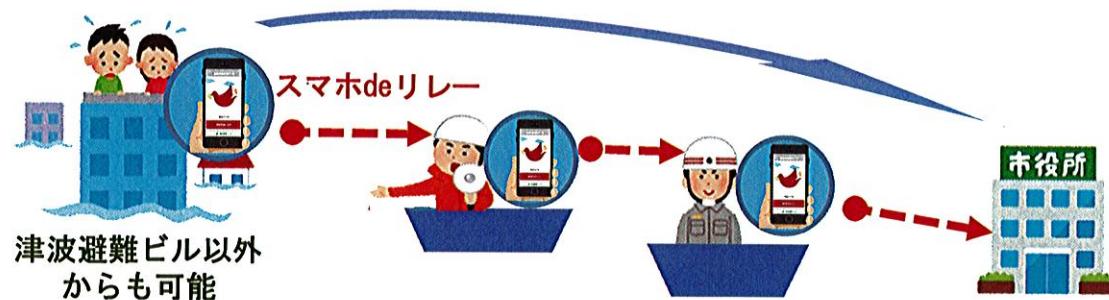
#### システムの機能

- ① 避難先がわかる
- ② 避難後の状況が発信できる

#### 【災害時】



- 津波避難ビルが探せる！
- アプリでどこからでもSOSが送れる！
- 携帯が繋がらなくても携帯同士をリレーして送れる！



救助要請

現在地

位置情報入力 入力済み

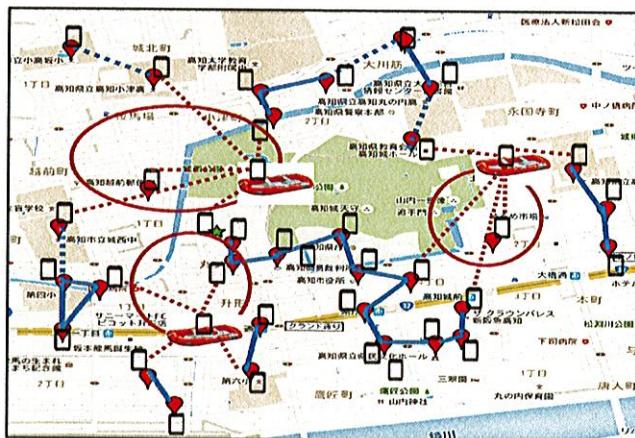
避難人数 1 人

要救援者数 0 人

その他連絡事項 (200文字以内)

本年4月からアプリの  
ダウンロード開始予定

【アプリケーション画面】



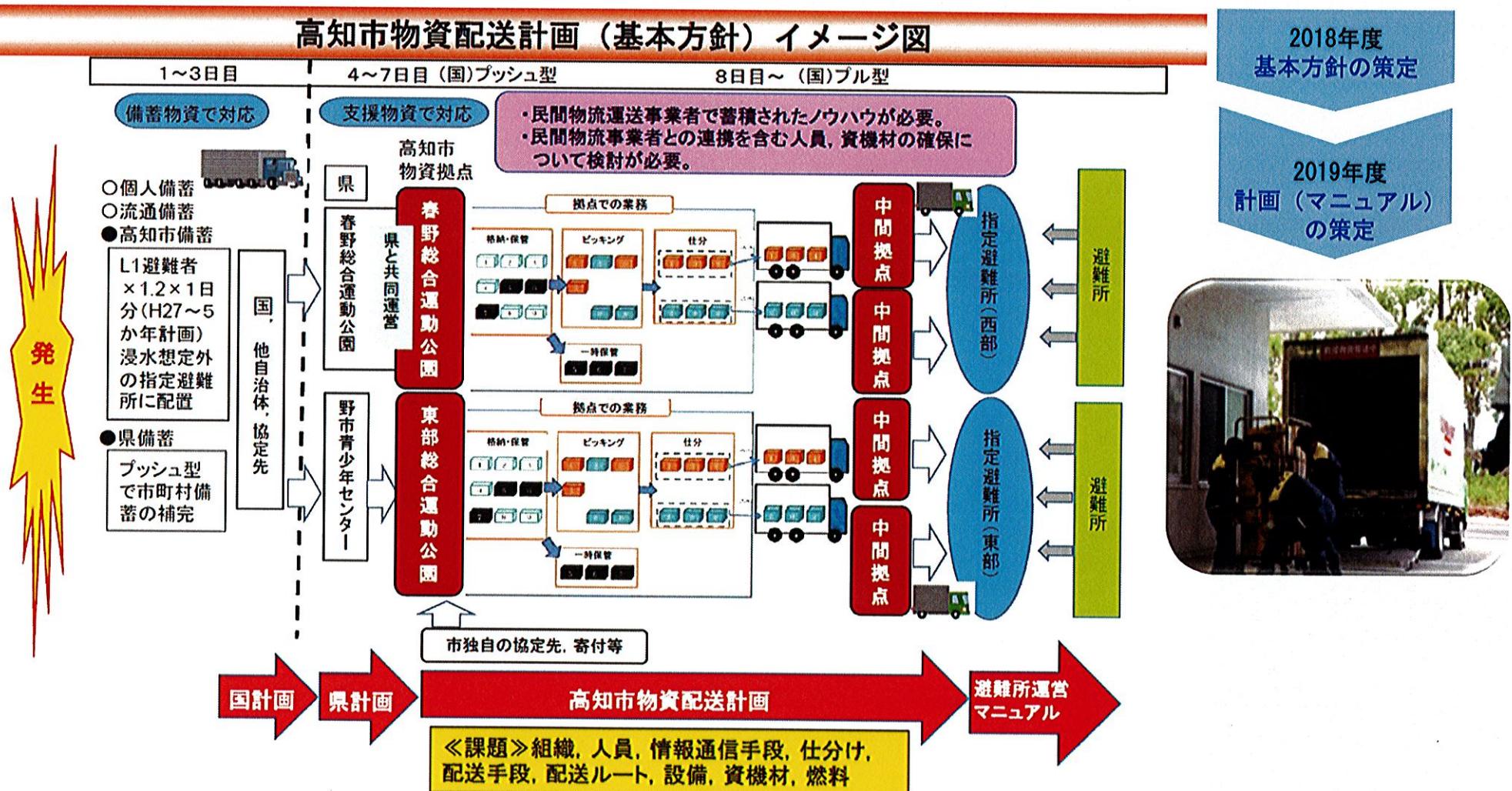
【通信イメージ図】

# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 1 災害に強いまちづくり

### 物資配送計画策定事業

大規模地震（南海トラフ地震など）が発生した際、市の備蓄物資や国や県等からの支援物資を、円滑に受入れ、避難所等に速やかに配送するための体制や手順等を示した計画



# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 1 災害に強いまちづくり

### (仮称) 中央消防署建設事業

#### ■事業内容 (筆山町市営住宅跡地に建設)

平成29年度に実施設計が完了し、平成30年1月に本体建設工事に着手した。本体建設工事は順調に進んでおり、2019年10月1日の開署を目指す。

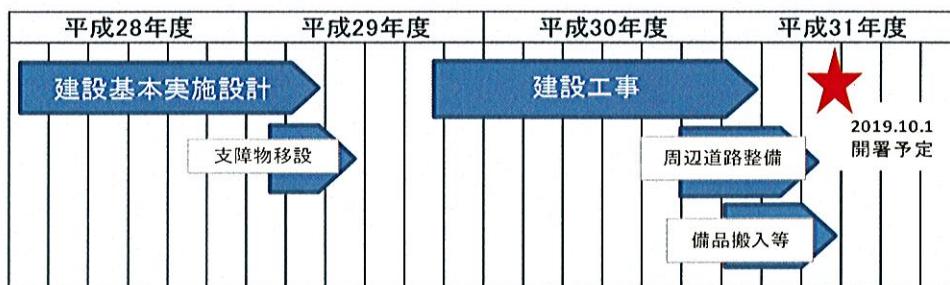
**四国最大規模**の地上30m、10階建ての訓練塔  
マンションやホテル、店舗を想定し、侵入や放水・救助など実践に即した訓練が可能



(仮称) 中央消防署完成予想図

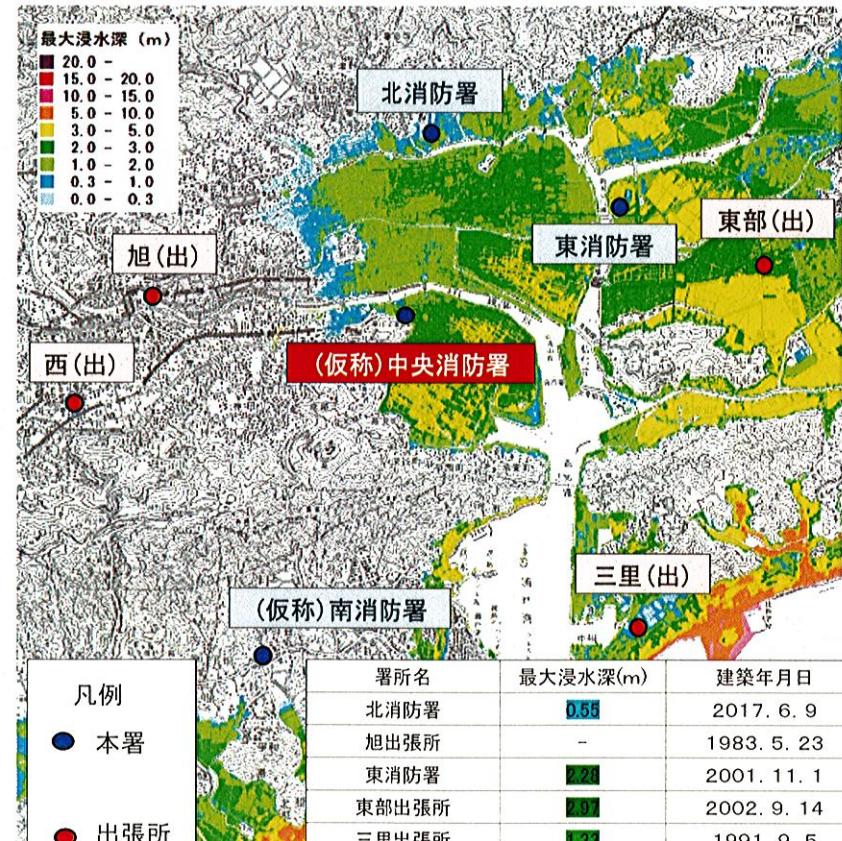
**■総事業費** 1,850,000千円（見込）（うち建設工事費 1,701,243千円）

#### ■事業スケジュール



### 消防署所再編計画

(仮称) 中央消防署開署に伴い、南消防署南部分署を南消防署とするなど、管轄区域の再編を行うとともに、新たに特別消防隊を配備し、組織体制を強化する。



# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 1 災害に強いまちづくり

### (仮称) 中央消防署 施設概要

(仮称)中央消防署には、RC造4階建ての庁舎棟のほか、階ごとに住宅やホテル・店舗などを再現するとともに、4階から6階をそれぞれ形状が異なるマンションのベランダを再現するなど、中高層建物での災害対応に即した訓練塔を整備する。

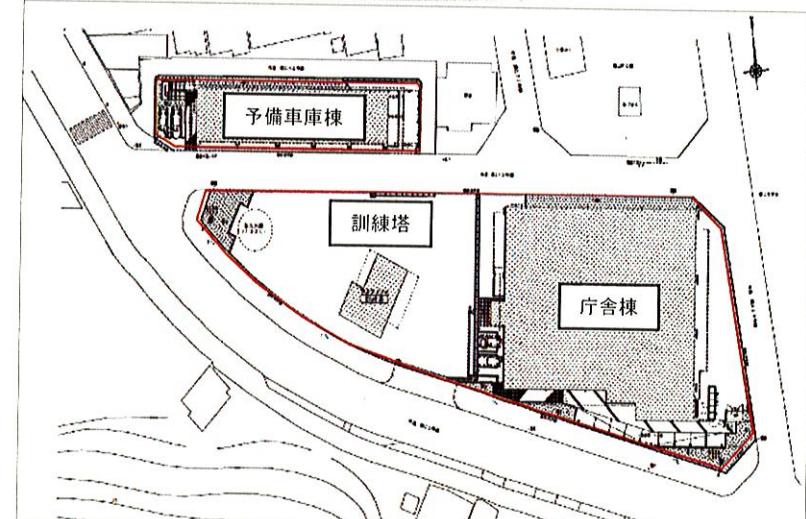
また、大規模災害発生時に参集職員の運用する予備車両確保のため予備車庫棟を備え、2階には地域住民が集会場として利用できる会議室を整備する。

敷地面積	3,537.16m <sup>2</sup> (うち予備車庫棟敷地 584.33m <sup>2</sup> )		
建築面積	1,699.04m <sup>2</sup>	延床面積	3,800.12m <sup>2</sup>
建物構造等	庁舎棟	鉄筋コンクリート造4階建 建築面積 1,182.88m <sup>2</sup> 延床面積 2,712.15m <sup>2</sup>	
	訓練塔	鉄筋コンクリート造10階建 建築面積 99.76m <sup>2</sup> 延床面積 394.94m <sup>2</sup>	
	予備車庫棟	鉄骨造2階建 建築面積 346.17m <sup>2</sup> 延床面積 622.80m <sup>2</sup>	
	その他	二輪置場、ごみ置場、耐震性防火水槽(100m <sup>3</sup> )等	
配置人員	58名 署長①、副署長①、庶務予防係⑤、特別救助隊⑤×3、特別消防隊④×3、救急隊⑧×3		
配置車両	消防ポンプ自動車、水槽付き消防ポンプ自動車、救助工作車、梯子車、梯子付消防ポンプ自動車、救急車2台 等		
その他	庁舎棟・訓練塔敷地内にある高知市道については、H29.3.31付廃止、(仮称)中央消防署建設後、南消防署を廃止、管財課へ移管予定		

【完成予想図・敷地レイアウト】

#### 訓練塔の構造(想定)

- 4～6階 マンション
- 7, 8階 ホテル
- 9階 テナント(店舗)
- 10階 はしご車放水可  
(飛散防止加工)



# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 1 災害に強いまちづくり

### 高知広域都市計画道路事業 都市計画道路 高知駅秦南町線

#### ■事業概要

都市計画道路高知駅秦南町線は、高知市中心市街地の北部に位置し、JR高知駅北口から県道高知北環状線までを結ぶ幹線街路。

このうち、JR高知駅北口から市道江ノ口1号線（産業道路）までは整備済みであり、本事業では、産業道路から県道高知北環状線までの延長740m（橋梁83.45m含む）を県市連携事業により整備しているもの。

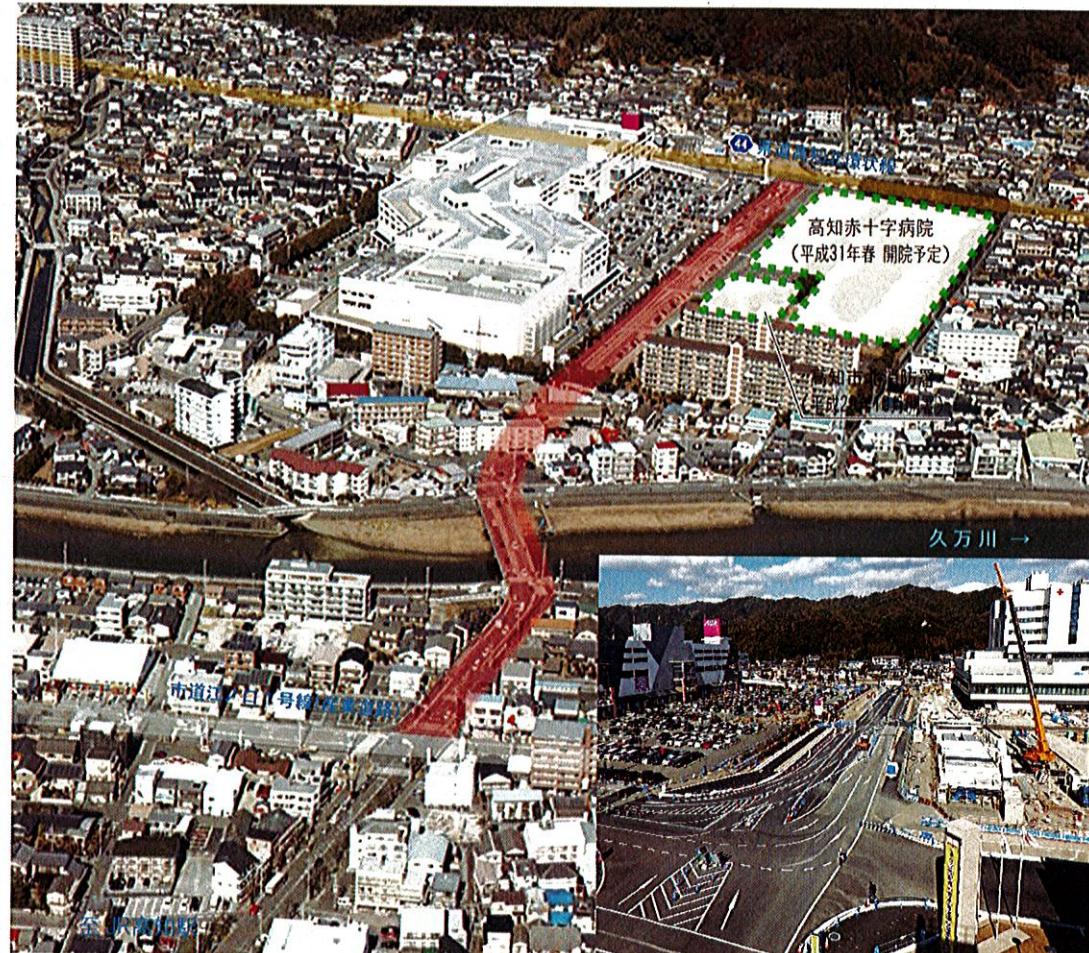
- 延長L=740m W=23m,
- 全体事業費 約50億円,
- 事業期間 2014年度～2022年度

#### ■事業効果

★ 防災拠点（高知赤十字病院・北消防署）への経路が新たに確保されることで**大規模災害時の防災機能の強化**

★ 自転車歩行者道を整備することで、連続した歩行空間が確保され、**児童や高齢者等の歩行者や自転車の安全性の向上**

★ 広い幅員の歩道や4車線道路を整備することで、**歩行空間の快適性の向上**や、**交通渋滞の緩和**が期待される



○2019年5月の高知赤十字病院開院までに暫定2車線供用開始を目指す

※ 災害拠点病院に指定されている高知赤十字病院は本年5月6日開院予定

# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 1 災害に強いまちづくり

### 旭駅周辺市街地整備事業

#### ■事業内容

旭駅周辺地区は、宅地規模の小さな老朽木造住宅が密集し、幅4m未満の狭隘道路も多い市街地であることから、道路・公園などの公共施設の整備とともに密集住宅地の解消を進め、安全・安心なまちづくりを目指す。

#### ■2019年度の事業予定

##### ● 下島土地区画整理事業

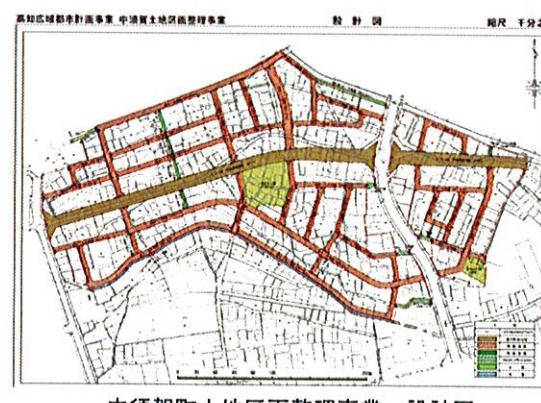
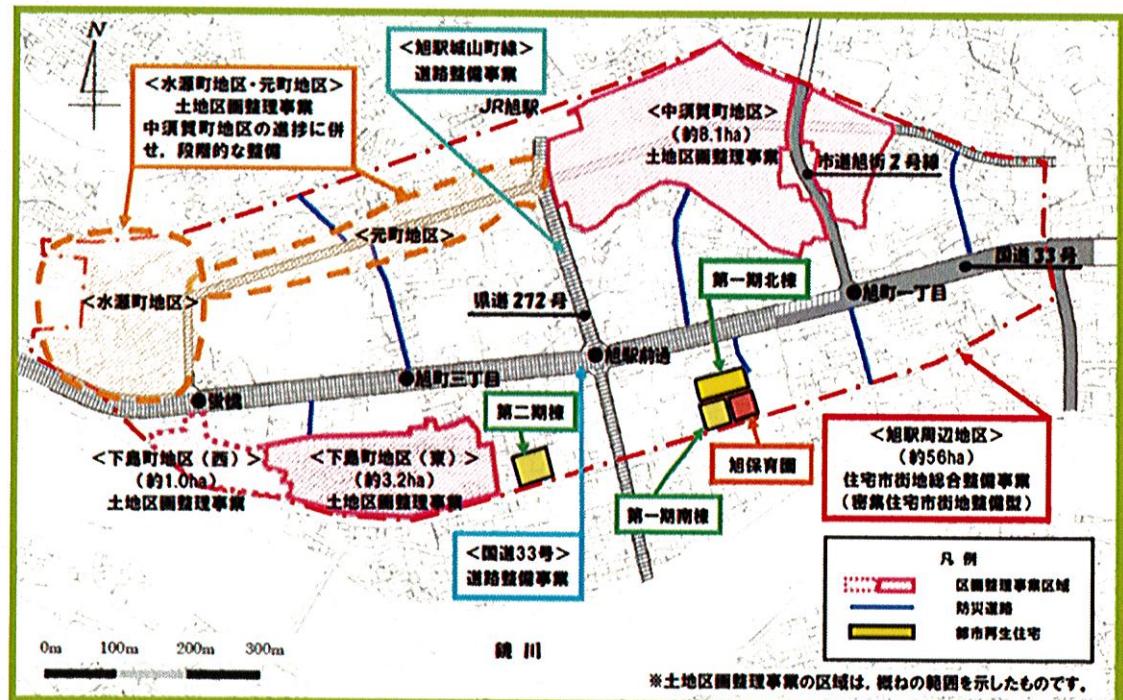
- ・建物移転や街路等の工事を行うとともに、換地処分に向けた換地設計業務を進める
- ・都市再生住宅の第2期棟(56戸)の建設



下島町都市再生住宅完成予想図

##### ● 中須賀土地区画整理事業

- ・本年3月に仮換地の指定を予定
- ・建物調査や移転補償交渉を進め、建物移転、街路等の工事に本格的に着手



中須賀町土地区画整理事業 設計図

狭隘道路や密集住宅地の解消を進め、災害に強いまちづくりを推進する

# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 2 活力溢れるにぎわいのまちづくり

### 外国語対応観光案内所の設置 (れんけいこうち広域都市圏 インバウンド観光推進事業)

増加する外国人観光客・外国客船寄港時に対応するため、観光客が多く立ち寄る高知市を中心商店街に外国語対応可能な観光案内所を設置する。さらに、連携市町村で観光プロモーションを行うことでインバウンド観光を推進していく。



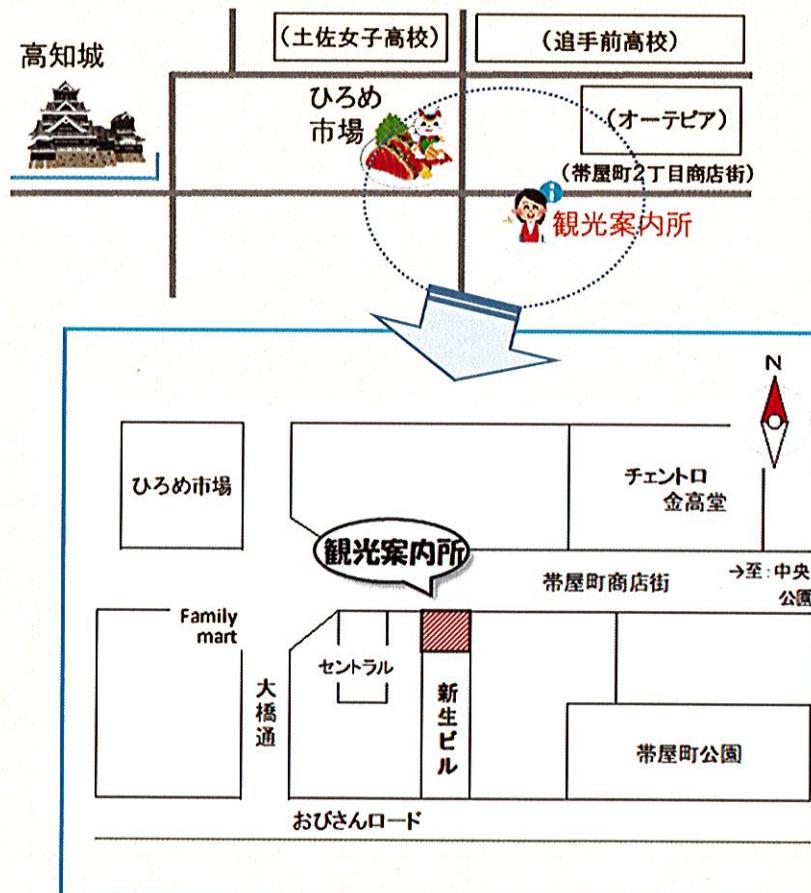
れんけいこうち広域都市圏事業

#### ■ 設置場所

本年3月末に運営開始予定

高知市帯屋町2丁目1番25号 新生ビル1階西

【施設面積】 88.9m<sup>2</sup>



#### 取組 外国人対応の観光案内所設置

日本政府観光局(JNTO)が認定する、カテゴリーII  
(英語対応スタッフ常駐など)に準拠した観光案内所の設置。

対応言語: 日本語・英語・中国語  
サービス: 連携市町村の観光PR  
手荷物一時預かり  
交通案内など



#### 取組 市町村が連携した観光PR

県内市町村が連携し、観光客を県内の観光地に周遊させるためのPRを共同して実施

- ・共同PRパンフレットの作成
- ・観光案内所を活用した市町村独自のPRイベントの開催など



#### 機能 - その①

##### 観光案内・情報発信

- ▶ 英語・日本語スタッフ常駐  
※ クルーズ客船寄港時等は台湾語も!
- ▶ 県内観光施設や交通・医療機関情報等  
※ 独自パンフレットも作成・配布
- ▶ 県内宿泊施設の案内・予約代行
- ▶ 本市が整備・運用するAI外国语観光案内システムとの連動によるPR・情報発信  
※ Facebook等による情報拡散、スマートフォンとの連動による効果的な観光案内等

#### 機能 - その②

##### 広報・PR

- ▶ SNSによる観光情報発信
- ▶ 県内全域のオリジナル動画作成・PR
- ▶ 旅の伝言板
- ▶ マスコミによる広報  
※ テレビ高知とタイアップ。番組で継続発信!
- ▶ トサコレ（観光体験メニュー等）配布

#### 機能 - その③

##### 魅力創造・周遊コース造成

- ▶ 歴史や食をテーマとした新たな県内周遊コースの造成・案内  
※ テーマで県内を横断的につなぐ周遊モデルのパンフレット作成等
- ▶ 文化体験イベント開催
- ▶ 高知産品・観光プロモーション実施
- ▶ 着地型観光商品の開発
- ▶ ショッピング・ツーリズムの醸成
- ▶ アドベンチャー・ツーリズムの醸成

※ AI外国语観光案内システムは、H31年3月運用開始予定

#### 機能 - その④

##### 連携・交流

- ▶ ポランティア観光ガイドを組織  
※ 高知大や仙のガイド組織等と連携。ニーズに応じ、現地までの同行ガイド実施等
- ▶ おもてなしスキルアップ勉強会の定期開催
- ▶ JTBグループとの連携・情報発信
- ▶ 地元商店街等との連携による消費拡大に向けた取組・啓発
- ▶ 全国観光案内所との連携・情報交換

#### 機能 - その⑤

##### その他サービス

- ▶ 手荷物無料預かり・配達取次サービス  
※ 空港やホテル等、次の目的地へ配達
- ▶ オリジナルちらし  
※ 観光客が撮影した写真をオリジナル観光チラシとしてアレンジ・無料プレゼント!
- ▶ スマホ無料充電サービス
- ▶ 無料WiFi 整備



# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 3 暮らしをサポートするまちづくり

### 学校空調設備整備事業

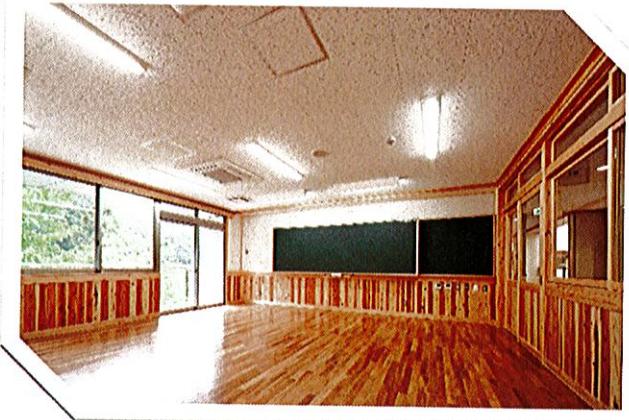
新たに新設された国の臨時特例交付金を活用し、児童生徒等の熱中症対策として、小学校・中学校等の全普通教室に空調設備を設置し、学習環境の向上を図るもの。

#### ■2019年度の事業予定

- 対象全57校について、整備期間の短縮を図るため設計施工一括発注方式を採用

① 小規模校 7校（行川学園、鏡小・中学校、浦戸小、五台山小、布師田小、久重小）については、2018年12月に契約を締結し **2019年6月末に工事完了予定**

② 小規模校を除く50校は、都市ガス供給エリア29校とエリア外21校に分け、現在事業者の選定等の準備を進めており、**本年3月の市議会定例会に請負契約締結議案を上程し、2020年3月末に工事完了予定**



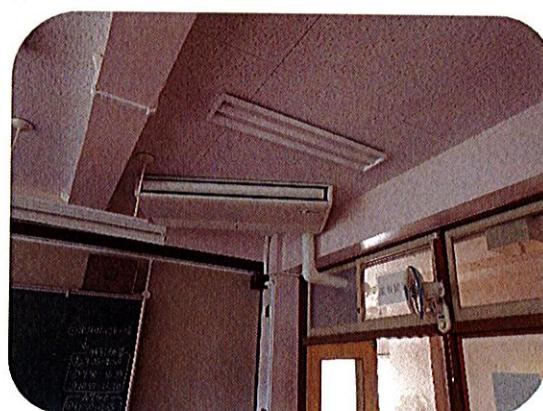
【空調設備整備対象の校数・教室数】

	小学校・義務教育学校	中学校	特別支援学校	合計
学校数	39	17	1	57
設置教室数	599	218	7	824

【事業費】

	事業費	国交付金	起債	一般財源
小学校・義務教育学校	1,966,900	293,100	1,673,800	0
中学校	788,400	105,300	683,100	0
特別支援学校	44,700	2,700	42,000	0
合計	2,800,000	401,100	2,398,900	0

児童・生徒が安全で、快適に学習に取り組める環境整備を早急に進めていく。



# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 4 新たな協働と連携のまちづくり



### 二段階移住推進事業



大都市圏から田舎への移住に不安を抱え、移住に踏み出せない潜在的移住希望者を対象に、県内では比較的都市機能が整った高知市にいったん移住・滞在（一段階目）してもらい、そこを拠点に高知県内を巡りながら、自分に合った場所を見つけて、最終的に本市を含む県内市町村へ移住（二段階目）してもらう「二段階移住」を、県内市町村と連携しながら支援する。

#### ■2019年度の取組

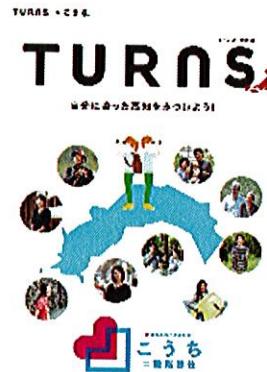
2018年度に実施した、れんけいこうち二段階移住PR事業で制作した情報発信ツールを積極的に活用するとともに、潜在的な移住希望者に向けてアプローチするために、さらに効果的なプロモーション活動を展開し、圏域への移住者の増加につなげる。



PR動画



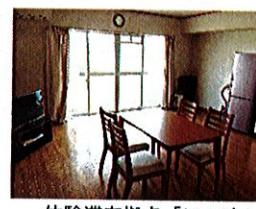
PRポスター



ハンドブック「TURNS × こうち」



東京メトロ有楽町駅コン  
コースビジョン  
デジタルサイネージ



体験滞在拠点「いっく」



高や川や山の近くで、  
ひとりある暮らしがしてみたい。  
でも、都會からいきなり田舎へ移住するのは  
不安だなあ。

そうお考えのあなたへ。

「二段階移住」は、高知が提案する  
新しい移住の方法です。  
いきなり田舎暮らしをはじめるのはなく、  
まずは比較的都市部の高知市に移住・  
滞在（スティッフ）。

そこを拠点に高知県内をめぐり、  
自分に合った場所を見つめたのち、  
安心して最終的な移住（スナップ）を  
決めていただく、というしきみです。

人を好きになるときのように、  
お互いのいろいろな面を少しずつ知って、  
より深く理解し合いながら、  
じっくりと想いを育んでいく、  
そんな移住を、あなたに選んでもらう  
うれしいです。

潜在層を検討層へ！

#### ■2018年度の実績（2018年12月まで）

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ①特設サイト閲覧数<br>→ <u>56,484</u> ビュー | ③二段階移住補助金パスポート発行部数<br>→ <u>16</u> 件（補助金交付14件、いっく2件） |
| ②PR動画閲覧数<br>→ <u>59,820</u> 再生回数 | ④二段階移住組数<br>→ <u>3</u> 組                            |

- 2018年度に制作した情報発信ツールを活用した効果的なプロモーション活動
- 県市が連携し開設した、こうちらいふ体験滞在拠点「いっく」の有効活用
- 二段階目に促すために県・市町村との連携した取組をさらに強化

特設サイト

# 2018年度の高知市の重点事業の進捗状況について

## 4 新たな協働と連携のまちづくり

### 人権尊重のまちづくり条例の制定

依然として差別や偏見が存在することや、インターネットの普及などによる社会変化に伴う新たな人権課題も発生

平成28年に制定された、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」を踏まえ、様々な人権課題の解決に向け条例を制定

#### ■制定の趣旨

- ◆人権に関する課題の現状、差別解消三法の施行等を踏まえ、不当な差別・偏見の解消に向けて地方公共団体としての責務を果たすとともに、市民の人権意識高揚を図ることを目的とする。
- ◆障害者・外国人・部落差別等、個別の人権課題にとどまらず、あらゆる人権課題に包括的に取り組むものとする。
- ◆条例制定を契機として、市民との協働による人権尊重のまちづくりをさらに推進し、多様な考え方をお互いに認め合い、一人一人かけがえのない存在として尊重される社会の実現を図る。
- ◆条例の目的を達成するため、本市の人権施策に関する事項を調査審議する審議会を設置する。

#### 今後の予定

- ◆パブリックコメント 2019年1月4日（金）～31日（木）
- ◆人権施策推進本部会
- ◆2019年3月市議会定例会議案提出予定



#### 前文（案）

「自由は土佐の山間より」という言葉に表わされているとおり、私たちが暮らす高知市は自由民権運動の発祥の地として知られています。土佐ならではの粹にとらわれない豊かな想像力と、自由や権利を大切にする精神から生まれたこの運動は、近代日本の国づくりに大きく貢献しました。

自由民権運動の中核をなす精神は、すべての人間は誰もが生まれながらにして自由であり、一人一人がかけがえのない人間であるとする「世界人権宣言」や、すべての国民は法の下に平等であるとする「日本国憲法」の理念にも通じています。

私たち高知市民は、この自由と権利を尊重する精神と文化を守り後世に引き継ぐとともに、お互いを大切にし、助け合う、あたたかい社会をつくるために努力を重ねてきました。

しかしながら、思想・信条や性別、人種、民族、宗教、社会での立場などの違い、生まれた場所、障害や病気の有無などを理由にした様々な差別や偏見は今なお存在していて、差別意識や偏見に基づく言動が多くの人々を傷つけ、安全で安心な暮らしを脅かしています。

特に、最近では、インターネット上の悪質な書き込み、真実ではない情報の流布による人権侵害や、外国人に対するヘイトスピーチなど、新しい課題が生まれています。

このような状況のもと、国は、2016年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を施行、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」を相次いで公布・施行しました。

誰もが自由で、一人一人尊い存在として大切にされ、平等に扱われる社会をつくっていくためには、私たち一人一人が、様々な人権問題について正しく理解したうえで、差別を許さないという意思を態度や行動に表していくなければなりません。

私たちは、高知市民としての誇りをもって、一人一人の違いや人それぞれの生き方をお互いに認め合う共生社会を実現し、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていくために、不当な差別や偏見を許さず、これを解消していくという決意のもと、この条例を制定します。